

船舶事故等調査報告書

平成27年6月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015広第6号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年12月27日 09時03分ごろ
発生場所	愛媛県今治市砂場町東方沖 来島白石灯標から真方位180° 130m付近 (概位 北緯34° 06.34′ 東経132° 59.00′)
事故等調査の経過	平成27年1月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 むねふじ、19トン 260-42960広島、内海船舶有限会社 B 台船 ^{ユース} US-2001、約953トン なし、内海船舶有限会社
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	A 船底部に擦過傷 B なし
事故等の経過	A船は、船長ほか1人が乗り組み、A船の右舷側に鋼材約430tを積載したB船を横抱きにして引船列（以下「A船引船列」という。）を構成し、船長が船橋当直につき、来島海峡航路外の西側を今治市砂場町の造船所（以下「本件造船所」という。）に向けて手動操舵により北西進中、平成26年12月27日09時03分ごろ本件造船所東方沖の浅所に乗り揚げた。 A船引船列は、本事故の約1時間後に自力で離礁し、本件造船所に着いた。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 5、視界 良好 海象：波高 約0.3m、潮汐 上げ潮の初期、潮高 0.5m（小島）
その他の事項	A船の喫水は、船首が約1.8m、船尾が約2.0mであった。 船長は、GPSプロッターの水深5mを示す等深線付近を航行していた。 GPSプロッターには、水深5m未満の等深線の表示はなかった。 船長は、本事故発生場所付近に浅所があることは知っていたが、これまで高潮時に航行しており、低潮時に航行したのは初めてであり、本事故後、乗り揚げた浅所の位置を知った。 海図W132には、5m等深線付近に水深0.1mの表示が記載さ

	れている。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船引船列は、来島海峡航路外の西側を本件造船所に向けて北西進中、船長が、水路調査を行っていなかったことから、本件造船所東方沖の浅所に向けて航行し、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、A船引船列が、来島海峡航路外の西側を本件造船所に向けて北西進中、船長が、水路調査を行っていなかったため、本件造船所東方沖の浅所に向けて航行し、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行海域については、事前に海図で浅所等を確認すること。